

広報  
**ながはま**

発行所 愛媛県喜多郡 長浜町役場  
印刷所 岸本印刷所

10月末住民登録人口  
9月末人口14,863 世帯数3920  
10月異動  
転入(+): 17 転出(-): 81  
出生(+): 11 死亡(-): 13  
10月末人口14,797 世帯数3908

# やってきた火災シーズン

## “油断”大敵!

いよいよ火災シーズンの訪れです。ことしは、ご存知のように、当町においては、まったく最悪の年で季節的には最も少ないとされる八月、九月に五件もの連続火災が発生するなど、異例の発生件数を数えています。

ことし一月から十月までの発生件数を見てみますと、住宅三、工場一、納屋一、乾燥場一、車庫一、ごみ捨て場六、その他一と、合計十四件もの発生を見ており、月に一・四件の発生となつています。このうち、ごみ捨て場の火災を除く八件は、全焼三、半焼二、ボヤ三となつています。

次に、これらの火災の原因を見てみますと、

○仏壇のろうそくの火が仏具などに燃え移った。

○火鉢の余熱から、むしろに火が付き発火した。

○かまどの火が燃えしろいて、近くのたき木に燃え移った。

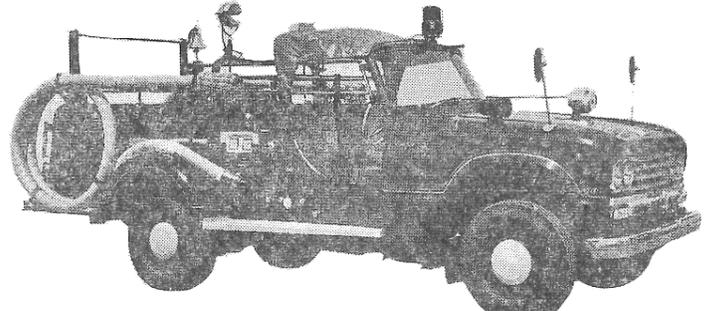
○灯油バーナーの火が、乾燥中の製品に燃え移った。

○燃料製品の余熱残火が、原料に着火したなど、いずれも火を取り扱っている人の油断からとなつております。

また、出火時刻を見てみますとほとんどが昼から夕方にかけてという状況です。

さて、これからは、季節的に火を多く使い、そして空気が乾燥する時期なので、火災は、ますます多発の恐れがあると思わなければなりません。

十一月二十六日から十二月二日にかけては、秋の火災予防運動



出火に備えて 設備された新鋭消防車

石油ストーブの正しい使い方などがいっせいで実施事項として取りあげられるほか、多数の人の出入りするところでは消火避難デモを設定し、これらの訓練を習慣づけることとしていきます。

なかでも、最近急増しつつある石油ストーブが原因の火災は、これが多発期となります。石油ストーブを使用される家では、次のことに十分注意しましょう。

①そのストーブの操作を誤らないよう、説明書をよく読むか専門の人から正しい使い方を習っておきましょう。

もろなわれ、  
○たばこの投げ捨て、寝たばこの防止。  
○使う場所を考えよう。  
○火がついている間は外出などしないようにしよう。外出するときは必ず火を消し、消えたことを確認してから出るようにしよう。  
④万一にそなえて、消火知識を身につけておきましょう。

10月 町政日誌

2日	町議会議員選挙
9日	町議会才四回臨時会
11日	出海地区納税組合長会
13日	榑生地区納税組合長会
14日	長浜地区野犬毒殺喜多灘地区納税組合長会
15日	大和地区納税組合長会
16日	白滝地区納税組合長会
17日	町議会産業建設委員会
21日	才5回社会福祉大会
22日	長浜地区納税組合長会
27日	町議会運営委員会
28日	婦人大学よびボラ
30日	町議会才3回定例会(才1日)
31日	(才2日)

○メイトルまでの消火活動ができたその活躍が期待されます。

### 消防庁長官表彰

#### 8・26防災活動に

我が町に約十三億円の被害をもたらした、昨年八月二十六日の集中豪雨に対する長浜町消防団の防災活動に対して、このほど消防庁長官から表彰されました。

表彰式は、去る九月一日、愛媛県庁で行なわれ、我忠夫団長が出席、県知事から表彰状が手渡されました。

### 樹木に名札つく

#### “生きた教材”

#### 美しい公園

ライオンズが

住吉公園の道路や環境整備が急がれる中、いま、ライオンズクラブが

【現在自生している樹木】  
(ライオンズ才一次しらべ)  
えのき・いぬびわ・あきにれ・くさぎ・あかめがしわ・むくのき・ぬるで・けやき・まさき・よしたけ・くぬぎ・かかつがゆ・ねずみもち・ふゆざんしゅう・とべら・いぶき・もがし・びわ・すいかずら・こうぞ・つばき・ねむのき・ひめゆずしは・くるまつ・はまひさかき・はせのき・いぬざんし

### 支給範囲ひろがる

#### 戦没者遺族等

#### 援護法が改正

戦没者の遺族等に対する援護法(戦没者遺族等援護法)が、この十月一日から改正されました。改正された主なものは、次のとおりです。

戦没者の父母などに対する特別給付金の支給範囲が拡大されています。この給付金は戦没者以外に子も孫もいなかった父母等に支給されていましたが、こんどの改正で婚姻などによつて「氏」の異なる子や孫がいてもさしつかえないことになりました。

たまた、昭和四十四年十月一日現在、父母が生きている場合となつていきます。

戦没者の遺族に対する特別弔慰金の支給範囲が拡大されています。昭和十六年十二月八日以後に死亡した軍人等の遺族で現在、戦没者の親や妻子がいない場合、この戦没者といつしよに生計をしていた兄弟姉妹に対して三万円(国債で十年償還)の特別弔慰金が支給されていましたが、こんどの改正で、この戦没者といつしよに生計をしていなかった場合でも支給されることになりました。

戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給範囲が拡大されています。いままで、戦傷病者等の妻で、夫の障害の程度が、才五項以上の場合のみ支給されていましたが、こんどの改正で、才二款症(旧恩給法の一款症)と才三款症(旧恩給法の二款症)も含まれることになりました。

その他  
このほか、障害年金の増額、遺族年金の増額改正が行なわれました。

なお、くわしいことは、役場住民課でおたずねください。

## 道路改良費など補正

### 第三回定例町議会

町議会才三回定例会は、去る十月三十日から三日間の会期で開かれ、道路改良費および災害復旧費など一般会計に約二千三百万円の追加補正など三議案が原案のとおり可決しました。

### 報告されたこと

○陳情 次のとおり陳情があり町で検討することになりました。  
○大字豊茂の本村地区とタル地区の農道新設について  
○大字豊茂字マガリブチのイセキの復旧について  
○大字豊茂字クボタの県道補装について  
陳情者 豊茂地区代表 坂井 馨  
(一般質問の記事は二面)



臨海工業地帯開発への診断

### 一〇・一六地域特別開発委員会から

議員改選により、新しい委員による長浜町地域開発特別委員会が去る十月十六日に開かれ、いままでの経過の報告や、これからの任事の進め方などが協議されました。

一、地質・海況・気象などの調査の準備がすすまっています

愛媛県では長浜大洲地区工業開発調査費として九月県議会に四百七十一万円の予算が追加計上されました。

調査の内容は気象、海況、地質の三項目で、そのうち地質調査は

専門の業者に委託し、音波とボーリングで地質や、砂の堆積状態などの調査がおこなわれることとなつていきます。

なお、海況調査も専門の業者または権威ある学者に委託される模様です。また、気象調査は、一番関心を持つて心配されており、公害問題と密接な関係があるので、県の企画部と衛生部で協議し、昭和四十五年で通産省が厚生省で国費による公害事前調査として実施されるよう関係各省と折衝がおこなわれていますが、その前提と

なる才一段階として本年度は県の環境衛生課で地上風向流線図の作製がおこなわれることとなりました。

二、長浜大洲地区工業開発協議会の結成をおこなうよう準備を進めることとなりました

県では、副知事を中心として長浜大洲地区工業開発委員会が組織されていますので、これを承けて長浜町大洲市の理事者や議会の代表者で「長浜大洲地区工業開発協議会」を結成して共通する利害問題や、広域総合的な開発の計画などを相談する事が出来るようにしようとするものです。

開発課

### △一般会計予算の追加補正

今回町道の改良費六百万円、災害復旧費五百三十万円の追加を主に二千二百八十七万円の追加し、これに一般会計の現在の総額は、五億七千七百三十一万九千円となり

### △国民健康保険特別会計予算の追加補正

今回、療養費、病氣予防費、電子計算機購入費など、百二十九万円を追加し、これに国保会計の現在の総額は、一億八千四百三十三万三千円となりました。

### △農業共済事業運営協議会委員の選任について

議員の改選に伴ない議員の中から次の三人が選任されました。  
矢野一男、宮本教美、大成淳

このほか、昭和十六年十二月八日以後に死亡した軍人等の遺族で現在、戦没者の親や妻子がいない場合、この戦没者といつしよに生計をしていた兄弟姉妹に対して三万円(国債で十年償還)の特別弔慰金が支給されていましたが、こんどの改正で、この戦没者といつしよに生計をしていなかった場合でも支給されることになりました。

戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給範囲が拡大されています。いままで、戦傷病者等の妻で、夫の障害の程度が、才五項以上の場合のみ支給されていましたが、こんどの改正で、才二款症(旧恩給法の一款症)と才三款症(旧恩給法の二款症)も含まれることになりました。

その他  
このほか、障害年金の増額、遺族年金の増額改正が行なわれました。

なお、くわしいことは、役場住民課でおたずねください。

●年末の荷物は十二月十五日までに(国鉄)

